~民間施設及び事業者の皆さまへ~

新型コロナウイルス感染症まん延防止対策費補助金

民間施設や事業所で感染者が確認され

PCR 検査または抗原検査や

施設の消毒を行った場合、その

費用を補助します!

1種:公共性の高い施設

◆対象額

PCR 等検査費用の全額、消毒費用の2分の1 ※各種補助については、上限があります

◆問い合わせ・申請先

高齢者施設 介護保険課 **☎**20-3022 障がい者施設 障がい福祉課 **☎**20-3025

保育施設 保育課 **☎**20−3038

民間放課後児童クラブ

こども課 ☎20-3023

医療施設 健康増進課 ☎24-5770

私立学校 教育総務課 ☎20-3106

2種: 1種以外の事業所

◆対象額

PCR 等検査費用の2分の1、

- 消毒費用の3分の1
- ※各種補助については、上限が あります
- ◆問い合わせ・申請先

1種以外の事業所 産業立市推進課 ☎20-3040



【提出するもの】

- ①新型コロナウイルス感染症まん延防止対策費補助金交付申請書
- ②補助対象経費の内訳及び支払いが確認できる書類の写し
- ③新型コロナウイルス感染症まん延防止対策費補助金申請に関するチェックシート

のご案内

※①と③は市のホームページよりダウンロードできます。

< 佐野市ホームページ> 新型コロナウイルス感染症 まん延防止対策費補助金について



発熱患者の外来受診に関するお知らせ

発熱などの症状がみられたら

①かかりつけ医等最寄りの医療機関に電話相談

②かかりつけ医等最寄りの医療機関に連絡できない場合は 受診・ワクチン相談センター(コールセンター)に連絡

TEL 0570-052-092



コールセンターは 24 時間対応 しています

